

上山市議会会議録

第500回臨時会
(令和2年5月15日)

令和2年5月15日（金曜日） 午前10時 開会

議事日程第1号

令和2年5月15日（金曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期決定
日程第 4 議第40号 令和2年度上山市一般会計補正予算（第3号）
（閉 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

出席議員氏名

出席議員（15人）

1 番	谷 江 正 照	議員	2 番	石 山 正 明	議員
3 番	佐 藤 光 義	議員	4 番	守 岡 等	議員
5 番	高 橋 要 市	議員	6 番	棚 井 裕 一	議員
7 番	尾 形 み ち 子	議員	8 番	長 澤 長右衛門	議員
9 番	川 口 豊	議員	10 番	中 川 と み 子	議員
11 番	神 保 光 一	議員	12 番	枝 松 直 樹	議員
13 番	川 崎 朋 巳	議員	14 番	高 橋 義 明	議員
15 番	大 沢 芳 朋	議員			

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

横 戸 長 兵 衛	市 長	塚 田 哲 也	副 市 長
尾 形 俊 幸	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事務局 長	富 士 英 樹	市政戦略課長
平 吹 義 浩	財 政 課 長	前 田 豊 孝	税 務 課 長
木 村 昌 光	市民生活課長	鈴 木 直 美	健康推進課長
鏡 裕 一	福 祉 課 長	齋 藤 智 子	子ども子育て課長
鈴 木 英 夫	商 工 課 長	佐 藤 毅	観 光 課 長
漆 山 徹	農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局 長	須 貝 信 亮	建 設 課 長
秋 葉 和 浩	上下水道課長	武 田 浩	会 計 管 理 者 (兼)会計課長
佐 藤 浩 章	消 防 長	古 山 茂 満	教 育 委 員 会 長 教 育
土 屋 光 博	教 育 委 員 会 長 管 理 課	遠 藤 靖	教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課
大 澤 泰 雄	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長 生 涯 学 習 課	高 橋 秀 典	教 育 委 員 会 長 ス ポ ー ツ 振 興 課
板 垣 郁 子	選 挙 管 理 委 員 会 長 委 員	花 谷 和 男	農 業 委 員 会 長 農 会
大 和 啓	監 査 委 員	舟 越 信 弘	監 事 査 務 委 員 長 局

事 務 局 職 員 出 席 者

金 沢 直 之	事 務 局 長	鈴 木 淳 一	副 主 幹
渡 邊 高 範	主 査	齋 藤 理 恵	主 任

開 会

○大沢芳朋議長 去る5月8日告示になりました第500回臨時会をただいまから開会いたします。

開 議

○大沢芳朋議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期臨時会の運営について議会運営委員長報告を求めます。

議会運営委員長川崎朋巳議員。

〔川崎朋巳議会運営委員長 登壇〕

○川崎朋巳議会運営委員長 おはようございます。

去る5月13日、議会運営委員会を開き、今期臨時会の日程について協議いたしました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります。提出議案等を勘案した結果、本日1日とすることにいたしました。

次に、議事日程第1号について申し上げます。

提出されております議案は予算議案1件ですが、提案理由の説明の後、委員会付託を省略して議決することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

日程第1 諸般の報告

○大沢芳朋議長 日程第1、諸般の報告であります。事務局より報告いたします。

事務局長。

〔金沢直之事務局長 登壇〕

○金沢直之事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第1、招集告示について

去る5月8日、上山市告示第133号によって、令和2年5月15日、上山市議会第500回臨時会を招集する旨、告示されました。

第2、出席要求について

令和2年5月8日、議第64号をもって地方自治法第121条の規定により、市長ほか各関

係機関に第500回臨時会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受理しております。

第3、会議出欠議員数について

議 員 定 数 15人

現在出席議員数 15人

以上で報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○大沢芳朋議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

5番 高 橋 要 市 議員

8番 長 澤 長右衛門 議員

10番 中 川 とみ子 議員

を指名いたします。

日程第3 会期決定

○大沢芳朋議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決しました。

日程第4 議第40号 令和2年度 上山市一般会計補正予算 (第3号)

○大沢芳朋議長 日程第4、議第40号令和2年度上山市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第40号令和2年度上山市一般会計補正予算(第3号)についてであります。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策の第2弾として、国の制度による特別定額給付金や本市独自のプレミアム付商品券の発行支援に要する経費など、早急に予算措置を必要とする事業について計上するものであり、歳入歳出それぞれ31億3,650万円を追加し、予算の総額を174億650万円とするものであります。

債務負担行為につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した市内農業者の経営安定化を図るため、災害・経営安定対策資金利子補給に係る経費について追加するものであります。

歳入につきましては、国庫支出金、繰入金をそれぞれ増額するものであります。

歳出につきましては、2款総務費において、給付対象者1人につき10万円を給付する国の特別定額給付金を計上するものであります。

3款民生費では、子育て世帯の生活を支援するため、児童扶養手当を受給するひとり親家庭等に対し、対象児童1人につき1万円を市単独で給付するほか、児童手当を受給する世帯に対

し、対象児童1人につき1万円を給付する国の臨時特別給付金を計上するものであります。

また、登園自粛要請に協力いただいた保護者の保育料等を減免した民間保育園等を支援するとともに、民間放課後児童クラブの開所時間延長に要する経費を計上するものであります。

7款商工費では、市内の消費喚起を促すため、上山市商工会で実施するプレミアム付商品券発行事業を支援するほか、感染拡大の影響による経営悪化を改善するため、商店街等が実施する新たな事業展開を支援するものであります。

10款教育費では、小中学校の臨時休業に伴う学校給食の休止により影響を受けている学校給食関係事業者に対し支援するものであります。

なお、詳細につきましては財政課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○大沢芳朋議長 財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 命によりまして、議第40号令和2年度上山市一般会計補正予算(第3号)につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

令和2年度上山市の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31億3,650万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ174億650万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の追加は「第2表 債務負担行為補正」によるものであります。

それでは、歳入歳出予算補正について御説明申し上げますので、2ページ、3ページをお開き願います。

「第1表 歳入歳出予算補正」について、最初に歳入から申し上げます。

15款国庫支出金は、30億3,574万9,000円を増額し、補正後の額を44億545万3,000円とするものでありますが、2項国庫補助金の増によるものであります。

19款繰入金は、1億75万1,000円を増額し、補正後の額を4億3,275万1,000円とするものであります。

以上の結果、歳入合計では31億3,650万円を増額し、補正後の歳入合計を174億650万円とするものであります。

次に、歳出について申し上げますので、3ページを御覧ください。

2款総務費は、30億300万円を増額し、補正後の額を50億3,485万1,000円とするものでありますが、1項総務管理費の増によるものであります。

3款民生費は、4,050万円を増額し、補正後の額を46億5,324万7,000円とするものでありますが、2項児童福祉費の増によるものであります。

7款商工費は、8,850万円を増額し、補正後の額を15億738万6,000円とするものであります。

10款教育費は、450万円を増額し、補正後の額を15億5,883万円とするものでありますが、4項学校給食費の増によるものであります。

以上の結果、歳出合計では31億3,650万円を増額し、補正後の歳出合計を174億650万円とするものであります。

次に、事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

最初に歳出から御説明申し上げますので、11ページ、12ページをお開き願います。

このたびの補正は、全て新型コロナウイルス感染症対策費として措置するものであります。

2款総務費1項総務管理費10目特別定額給付金給付費は、30億300万円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（特別定額給付金）で、国の特別定額給付金事業により特別定額給付金として申請のあった世帯に給付対象者1人につき10万円を支給するものであります。

予算の内訳として、給付予定額に29億8,400万円、人件費や需用費等の事務費に1,900万円を計上するものであります。

3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費は、273万6,000円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（子育て世帯支援）で、本市独自にひとり親家庭等の生活を支援するために、児童扶養手当受給世帯に対して、対象児童1人につき1万円を支給するものであります。

2目児童措置費は、3,776万4,000円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（子育て世帯支援）で、国の臨時特別給付金給付事業により、児童手当受給世帯に対し、対象児童1人につき1万円を支給するものであります。

また、新型コロナウイルス感染症対策費（経営維持）で、新型コロナウイルス感染拡大防止のため保育園等への登園自粛要請に協力いただ

いたことによる保育料等及び副食費の減免に伴い、本市独自に民間保育園等及び民間放課後児童クラブに助成を行い、さらに、民間放課後児童クラブに対して、小学校の臨時休校に伴い実施した開所時間延長に係る運営補助を行うものであります。

7款1項商工費2目商工業振興費は、8,850万円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（消費喚起）で、感染拡大の影響による経営悪化を改善するため、テークアウトやタクシーを活用した宅配サービスなど、商店街等による新たな事業展開等を支援する新型コロナウイルス感染症対策商店街賑わい創出支援事業補助金を計上するとともに、市内商店街等での消費を喚起するため、上山市商工会が実施するプレミアム付商品券発行事業のプレミアム分と事務費を助成するものであります。

10款教育費4項1目学校給食費は、450万円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（経営維持）で、学校給食休止により影響を受けた学校給食関係事業者に対する助成を実施するものであります。

以上で歳出の説明を終わります。歳入の説明を申し上げます。

前に戻ります。9ページ、10ページを開き願います。

15款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金は、30億300万円の増であります。特別定額給付金事業費補助金及び同事務費補助金を計上するものであります。

2目民生費国庫補助金は、3,162万4,000円の増であります。児童手当受給世帯に給付する子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金及び同事務費補助金を計上するものであります。

6目教育費国庫補助金は、112万5,000円の増であります。学校給食関係事業者への支援の財源として学校臨時休業対策費補助金を計上するものであります。

19款繰入金1項1目基金繰入金は、1億75万1,000円の増であります。財政調整基金取りくずしを増額するものであります。

なお、このたびの新型コロナウイルス感染症対策費の財源につきましては、今後、国の臨時交付金等を想定していますが、財源としての整理がついた段階で改めて歳入の補正を行う予定であります。

次に、「第2表 債務負担行為補正」について御説明申し上げますので、前に戻ります。4ページを開きください。

このたびの補正は追加であります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に支障を来している市内農業者の経営安定化を図るため、山形県災害・経営安定対策資金の利子補給を5年間実施するため、債務負担行為を定めるものであります。

追加する事項は災害・経営安定対策資金利子補給であり、期間は令和3年度から令和8年度、限度額は融資総額6,000万円の融資残高に対し、年0.75%以内の割合で計算した額とするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

○大沢芳朋議長 10番中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第40号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 ただいま10番中川とみ子議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議第40号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。質疑は、歳入歳出及び債務負担行為を一括して行います。質疑、発言を許します。枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 それでは、歳出で特別定額給付金の申請ですが、今日は本市での発送になるかと思えますけれども、全国状況を見ていると、オンラインによる申請がかえって混乱を招いて、役所から送られてきたものに対して返信したほうが早いというような、そういう混乱が起きているようではありますが、マイナンバーカードの効果が逆になっているということもあるそうですけれども、本市について、紙ベースがいいのか、マイナンバーカードを使ったオンラインがいいのか、その辺の予想される混乱について伺いをしておきます。

それから、10款の関係事業者に対する経営維持ですが、450万円計上されておりますけれども、これは、持続化給付金などもなかなか基準が難しいようなのですが、この判断基準というか、何件、どの程度想定をされているのか、いわゆる算定の根拠を伺います。

○大沢芳朋議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 まず、特別定額給付金のことについてお答え申し上げます。

本市においては、オンライン手続を同じように5月15日、本日からにさせていただいております。

当然ながら、オンラインのほうの手続を早くという考え方もあったわけですが、混乱が生じる可能性もあるということで、手紙の郵送と同じようにさせていただいておりますので、本市においては、明日、各家庭のほうに通知が届きますので、それによって手続をしていただいたほうが早くなると考えております。

○大沢芳朋議長 管理課長。

○土屋光博管理課長 学校の臨時休業対策費の補助であります。こちらにつきましては、学校給食を休止することによる学校給食関係事業者への支援ということで、要綱を制定しまして補助していく考えでございます。

支援の対象事業者につきましては、食材や牛乳の納入事業者、それからパンや御飯の調理事業で、その影響を受けた方ということを考えておりまして、市内で12から13事業者、市外で7事業者でございます。

支援の内容としましては、発注を取り消したことによりまして、その事業者において食材を転用、転売ができなく処分してしまったという場合の代金、それから処分に係る費用、それから転売等ができた場合で、売買金額と売上金額との差額について補助すると。

調理事業者につきましては、調理加工に関わる必要経費等を補助していくという考えでございます。

また、その事業者につきましては、納入事業者が分かっておりますので、個別に通知、それ

から制度の周知を行いまして、事業所数について調査を行って、補助していく考えでございます。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 分かりました。

例えば野菜とかを納入している八百屋さんなども、「うちは休業要請の対象外だし、何も支援が受けられない」と思っている方もおられるようでありますから、今、個別に案内をしていただけるということですから、ぜひ丁寧な対応をお願いしたいのですが、雇用調整助成金もそうなのですけれども、手続が極めて複雑で、もう面倒くさいからやめたと諦めている方も中にはいると聞いております。ですから、せっかく制度があっても、それを使えないということになれば大変ですから、ぜひ丁寧な対応をお願いして終わります。

○大沢芳朋議長 ほかに質疑はありませんか。
石山正明議員。

○2番 石山正明議員 7款商工費の消費喚起の件についてお伺いいたしますが、これについては、商工会のほうでプレミアム付商品券を取り扱うということでございますけれども、これの例えば購入方法といいますか、それについての、場所を商工会だけに限定するのか、あるいはほかのところにもお願いするのかをお聞きいたします。

○大沢芳朋議長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 購入の場所でございますけれども、その前に発売日を申し上げますと、6月13日から発売を開始するということなのですが、6月13日、14日の土日及び6月20日、21日の土日につきましては、体育文化センターで販売をする予定にしております。

なお、3密と混雑を避けるために、期日指定

で地区別に販売すると伺っております。また、必要な消毒を行うということでございます。

さらに、商工会事務局あるいは体育文化センターの事務局におきましても、平日は販売しているということで伺っております。

○大沢芳朋議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 商工会と体育文化センターということでございますけれども、この商品券については、上山市全体で、上山の消費を何とか市民全体で盛り上げていこうというのが非常に大きな目的であろうかと思えます。

その中で、今お話をお聞きしたのは、2か所だけというようなことでございますけれども、例えば、蔵王坊平から商工会、あるいは中山地区から商工会、ここまで来るのには、若い方は大丈夫でしょうけれども、お年寄りの方は、なかなか大変だと。以前にも、プレミアムについては福祉課のほうで取り扱ったというような経過がございますけれども、やはり、もうちょっと広い範囲で、多くの方が、もうちょっと手軽に受けられるような形をつくらないと、やはり上山市全体で盛り上げていこうというような意気込みがなかなか出てこないのではないかと考えておりますが、もう少し範囲を広げて、例えば、前、寒河江市でやったように郵便局にお願いをするとか、あるいは商店にお願いするとか、商工会に入っている商店の方々にお願いするとか、あるいは地区公民館のほうにお願いするとか、そういった形で、もっと広げた形で、多くの方々の協力をいただける形にすることはできないのかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 石山議員から、以前、そういった御意見を頂戴したことがございますので、私どものほうで商工会の事務局にそういう

お話をお伝えをしております。

ただ、今回、できるだけ多くの市民の方から買っていただきたいということで、1世帯当たりの購入限度額を2万円ということで設定してございます。

そうしたことで、できるだけ多くの方から買っていただくということになりますけれども、ただ、購入場所につきましては、1世帯2万円ということになっておりますので、多くの箇所にすればするほど、どの家庭が、どの世帯がどのくらい買ったかという把握ができないというようなこともありますので、商工会のほうで、引き続き検討はしているようでありますけれども、現時点では体育文化センターと、それから商工会、あるいは体文の事務室ということで計画をしているようでございます。

○大沢芳朋議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 趣旨としては分かりますけれども、繰り返しますけれども、やはりオール上山ということで、皆さんで上山を支えていこうという気持ちを起こすためには、やはりもう少し広い形で、もうちょっと広い形で市民の方々から応援をいただけるような形をとっていただければ、ありがたいと思います。

以上、要望でございます。

○大沢芳朋議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第40号令和2年度上山市一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議第40号議案は原案のとおり可決することに決しました。

最後にお諮りいたします。

今期臨時会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決しました。

閉 会

○大沢芳朋議長 以上で今期臨時会の日程の全部を終了いたしました。

これをもって第500回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時30分 閉 会

議 長 大 沢 芳 朋

会議録署名議員 長澤 長右衛門

同 上 中 川 とみ子

同 上 高 橋 要 市

